

第3章 史跡甲府城跡の本質的価値

第1節 本質的価値の明示

史跡甲府城跡の本質的価値については、国の文化財審議会の答申に基づく文部科学大臣の指定理由などから以下のとおりまとめられるが、今後さまざまな調査研究を継続していくことにより新たな価値が発見されることも考えられる。

1. 本質的価値

甲府城跡は、東日本における初期段階の織豊系城郭であり、築城期の野面積み石垣が良好に残るとともに、天守台を最頂部とした階層的な縄張り構造もよく残されている。このように、織豊期の政治・軍事の状況と当時の築城技術を知る上で重要な城跡である。

(1) 東日本における初期段階の織豊系城郭

甲府城跡の最大の特徴である。これを表すものとして次の4点を挙げるができる。

1) 築城期の形態的特徴を留める階層的な縄張り

一条小山と称された独立丘陵頂部の天守台・本丸を中心として、その周囲に天守曲輪、稲荷曲輪、数寄屋曲輪、鍛冶曲輪といった曲輪を階層的に配置する縄張の特徴をよく留めている。築城にあたっては、地形的条件が最大限に生かされており、現在も本丸や天守台からは、眼下に旧甲府城下町や甲府盆地全体を、また遠くには富士山や南アルプスをはじめとする周囲の山々を見渡すことができる。このように今日も体感することのできる天守台からの眺望は、18世紀にこの地を訪れた荻生徂来や甲府勤番野田成方の記録にも特筆されており、城郭の歴史的意義とあいまって、史跡甲府城跡の価値を高めている。

2) 築城期のすがたを良好に残す野面積み石垣

本丸、稲荷曲輪を中心に築城期の野面積み石垣が良好に残っていることが史跡甲府城跡の大きな特徴である。天守台を筆頭に本丸・天守曲輪・人質曲輪・稲荷曲輪・数寄屋曲輪・二の丸・鍛冶曲輪の各所で10m級の野面積み石垣が多くみられ、特に稲荷曲輪東側の高さ約20mを測る反り状をした「矩返し」勾配の高石垣は東日本最大級を誇る。これは、天正年間に構築された「矩」勾配の安土城や豊臣氏大坂城、姫路城、和歌山城などで、織田信長や豊臣秀吉らが掌握していた近江国志賀郡坂本を本貫地とする穴太の石積技術の系譜にあたるものと評価できる。こうした技術を受容できた背景には、甲斐国における川除普請や、鉱山開発など土木技術の基盤があったからと考えられる。武田氏滅亡後、建造された躑躅ヶ崎城の矩勾配天守台の石垣や、加藤光泰や浅野長政・幸長父子により完成された甲府城の矩返し勾配の石垣等は、そうした変遷を示す遺構として、今後、さらに調査・研究が重ねられることが求められる。

3) 城内及び城近接地（愛宕山）に残る石切場跡

一条小山は安山岩の岩盤であり、甲府城の築城に際しては、ここから石材が切り出されていた。これまでの発掘調査では本丸、数寄屋曲輪、鍛冶曲輪でその痕跡が確認されている。特に本丸では、四寸矢穴が多く見つかっており、築城期において大規模に石材が切り出されたことが想定される。鍛冶曲輪には現在も安山岩の露頭がみられるが、ここには三寸矢穴のほか、矢穴設置の計画線や掘り途中の矢穴、切り出し途中の石材等も残されており、各作業工程を確認することができる。

また、甲府城跡の北東に位置する愛宕山麓にも石切場が残されている。ここには、安山岩露頭に近世期の矢穴が確認されており、甲府城築城に伴う石切場であると推定され、甲府城跡とともに史跡に指定された。

4) 織豊系城郭の特徴を示す豊富な出土品と各種の遺構

金箔瓦や鯨瓦をはじめ、豊臣家ゆかりの桐紋瓦や浅野家の違鷹羽紋瓦などの家紋瓦、鬼瓦などの飾瓦が、城郭の中核部である本丸や稲荷曲輪から多数出土している。また、これらに先立つと考えられる特徴をもつものとして、軒平瓦については、中心飾りに三葉の意匠を持つものが出土しているが、これらについては掛川城や浜松城、清洲城など天正期に築城された城郭からの出土瓦に類似するものが見られる。また、軒丸瓦についても、須恵器のような色調と質を有し、瓦当面の連珠が奇数値であり、製作の際に離れ砂が使用されるなど、近世瓦以前の特徴を合わせ持つタイプが見られる。

遺構としては、鉄門、銅門、稲荷櫓（多門櫓を含む）、内松陰門、稲荷曲輪門、坂下門などで、礎石や柱穴、石段などが検出されており、城内建造物に関する状況をうかがい知ることができる。特に鉄門は、その礎石に四寸矢穴が穿たれており、門扉の軸穴は銅門とも共通していることから建築当初の状態をよく残しているものと考えられる。以上のように、豊富な出土品や遺構は、織豊系城郭としての史跡甲府城跡の特徴をよく表している。

(2) 近世日本の政治・軍事の歴史を知るうえで重要な甲斐の拠点城郭

甲斐国は戦国大名の雄である武田氏が支配した地域であり、なかでも甲府は、永正16年(1519)に武田信虎が武田氏館(躑躅ヶ崎館)を建設し、勝頼が天正9年(1581)12月、韮崎の新府城に移るまで、領国支配の拠点とされた。天正10年(1582)3月、武田氏を滅ぼした織田信長は、古府(躑躅ヶ崎館)に仮御殿を築き入府し、河尻秀隆に甲斐支配を任せましたが、本能寺の変の後、徳川家康が甲斐国を領有するに至った。同年7、8月、家康は新府を拠点に北条氏直と対峙したが、10月29日、北条氏直と講和を結び、古府に拠点を移した。そして、同年12月21日、家康は平岩親吉を甲斐国郡代として領国支配を任せ、成瀬正一と日下部定好を甲府の奉行職に任じた。こうして、天正18年(1590)8月に家康が関東に移封されるまで、甲府が家康の甲斐国支配の拠点とされたのである。

この天正10年(1582)12月21日から天正18年(1590)8月までの時期に、甲斐国支配の拠点が整備された。当初支配の拠点とされた躑躅ヶ崎館は、その天守台の石垣の特徴から、武田氏滅亡後、徳川期に整備が進んだ可能性もある。その後、家康の指示で一條山(甲府城)の築城が計画されるが、その時期をめぐっては、天正11年、13年、17年、18年とみる諸説が出されている。現在のところ、年次を明示した一次史料が伝存していないため、議論が継続されているところである。なお、甲府城跡から出土した築城期に位置付けられる瓦の様相からは、天正期のうちに築城が進んでいた可能性が示唆されている。他方、文献史料としても、(1)一條山を「地形」(地形・根切を指し、石据えに必要な地盤の切り盛りのこと)を行う中で、石垣積み(技能者)を派遣する、と謳った家康の「平岩七助」(平岩親吉)宛の正月27日付書状が、平岩親吉が、天正16年(1588)4月に従五位下主計頭に叙任される以前に発給されたものと推定されること、(2)卯月25日付で、東郡筋の八幡神社の神主に宛て、5月2日から11日まで10日間、「於府中御城普請」

をおこなわせるために社人を招集するよう命じた、桜井信忠・市川元松・石原昌明・工藤喜盛の連署と同様の書式による4人の連署証文が、現存する文書では天正13年(1585)に複数知られていること、(3)当該期、躑躅ヶ崎館は「古府」「古府中」と呼ばれており、「府中」で「御城」と称されたのは甲府城であったことから、甲府城の地固めの開始から築城の時期は、『裏見寒話』で述べられている天正13年(1585)である可能性が、改めて注目される場所である。今後、さらに考古・文献双方からの調査研究を進め、甲府城の築城開始期の確定をおこなうことが課題として残されている。

現在のところ、前述した飾瓦等の出土品や、天正末年から文禄期の特徴を示す野面積み石垣、さらに文献史料から、天正18年(1590)8月、家康の関東移封後に入府した羽柴秀勝が岐阜城に移った後、天正19年(1591)に入封した加藤光泰と、続く文禄2年(1593)11月に入った浅野長政・幸長父子の時代に、本格的な普請が進められ、今日の甲府城跡の原型ができあがったことは明らかである。

さらに、江戸時代には、甲府城は関東を守護する要とされ、徳川直系である徳川義直、徳川忠長、徳川綱重・綱豊(後の六代将軍徳川家宣)や将軍最側近の柳沢吉保が城主として配置された。とくに柳沢吉保・吉里父子時代には、城の大規模改修と城下町整備がおこなわれ、内城の規模も小田原城を凌ぎ、東日本で最大級の面積を誇るに至った。ところが、享保9年(1724)、柳沢吉里の転封以後、甲斐一国が幕府直轄領とされると、甲府城の守衛と城下町支配は、甲府勤番により交替でおこなわれ、甲府城は城主、城代不在の城として特異な形で存続することとなった。

以上のように、甲府城の築城から拡張に至る過程は、甲斐の歴史のみならず、織豊期から江戸時代を通じた近世日本の歴史を理解するうえで重要な意義を有するといえる。

2. 近代以降に形成・付加された価値

(1) 甲府市街地中心に位置する城跡

廃藩置県を経て、明治6年(1873)正月14日、太政官達により甲府城は存城とされ、陸軍省の管轄下に置かれた。その後、内城のみが陸軍省により使用され、他は市街地化され、政治的・経済的中心地として機能した。県主導の殖産興業政策において、城内の建物などは除却され、内堀が埋め立てられ、明治9年(1876)に勸業試験場、翌年には葡萄酒醸造所が設置されるなどして勸業施設化された。さらに、明治29年(1896)、中央線(JR東日本中央本線)の敷設工事が開始されるとともに、甲府城内は線路により分断された。明治37年(1904)には陸軍省所轄の内城を県が借用して「舞鶴公園」を開設した。その後、大正6年(1917)には、舞鶴公園を含む37,209坪の範囲が陸軍省から払い下げられ、村松甚蔵氏の寄付により県有財産となった。昭和39年(1964)には、都市公園「舞鶴城公園」として都市計画決定された。以上のように、舞鶴城公園は市街地の中の憩いの場として、県民をはじめとして多くの人々に広く親しまれてきた。

(2) 保存整備事業を通じた技術継承の場としての史跡

平成2年(1990)度から始まった舞鶴城公園整備事業では、整備と並行して発掘調査や各種資料の調査・研究が継続的に実施され、その成果に基づく整備や保存措置が講じられてきた。伝統的技法による石垣修理は他の城郭の石垣修理にも影響を与え、建造物(櫓、

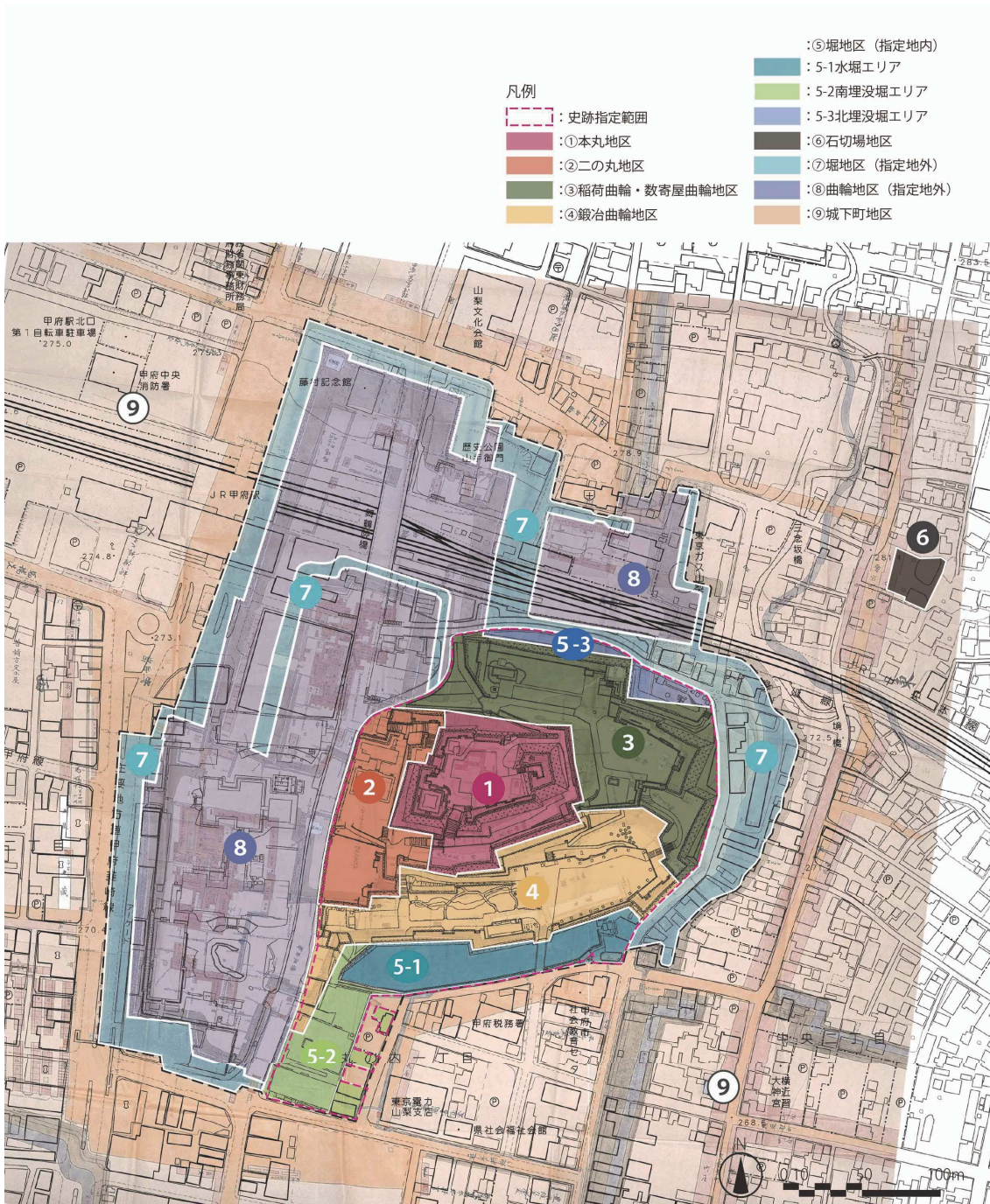
門等)の復元整備は甲府城跡の史跡としての価値を高めるものとなっている。また、その後も、破損による落下の可能性のある詰石の除去や交換、石垣本体の変異変形を抑止し保護するために行う修繕や石垣本体の剥離の除去や詰石の締め固めといった日常的に行う維持管理を全国に先駆けて継続的に行い、貴重な文化財である石垣の保全に努めると共に、公園利用者や周辺住民の安全にも配慮しながら史跡の価値を落とさない努力を重ねてきた。これらの継続的な実施は、石工技術の継承という点にも寄与している。

第2節 地区区分の設定

甲府城跡を構成する諸要素の抽出にあたって、甲府城跡の価値を構成する要素の状況を把握するため、縄張りや利用状況を踏まえて、史跡指定地を次表のように区分した。

甲府城の地区区分

地区名		範囲や定義
史跡指定地内	① 本丸地区	本丸、天守台、帯曲輪、天守曲輪の範囲。城の中心である本丸、天守台とこれを取り巻く曲輪群。地形的に最も高位にあり、野面積み石垣が良好に残存している。
	② 二の丸地区	本丸西側に位置する現存二の丸の範囲。地形的には中位にある。かつては大手門の正面に位置する曲輪西側に月見櫓があり、本丸と同様に重要度の高い曲輪であったと考えられるが、現在は舞鶴通りの建設により石垣が取り壊され、曲輪の形状が大きく改変されている。
	③ 稲荷曲輪・数寄屋曲輪地区	本丸北側から東側に位置する稲荷曲輪と数寄屋曲輪の範囲。地形的には中位にある。本丸地区と同じく野面積み石垣が良く残存している。稲荷曲輪は現在、甲府駅から史跡への入口となっている。また、平場の面積が広いことから、緑地広場的な利活用がなされている。
	④ 鍛冶曲輪地区	本丸地区の南側に位置する鍛冶曲輪・一部の楽屋曲輪の範囲。地形的には低位にある。舞鶴城公園開園時より正面入口として利用されてきた。平場の面積が広く緑地広場として最も活発に利用されている。
	⑤ 堀地区 (指定地内)	史跡指定地内の堀の範囲。鍛冶曲輪南側の水を湛える水堀エリア(⑤-1)と、埋め立てられている埋没堀エリアがある。埋没堀エリアは、さらに南(⑤-2)と北(⑤-3)に分かれる。
	⑥ 石切場地区	愛宕山麓の石切場の史跡指定範囲。
史跡指定地外	⑦ 堀地区 (指定地外)	史跡指定地外。堀の範囲。
	⑧ 曲輪地区 (指定地外)	史跡指定地外。内城の範囲。
	⑨ 城下町地区	史跡指定地外。周知の埋蔵文化財包蔵地「甲府城下町遺跡」の範囲。



地区区分図